

宿泊利用助成券（紫雲荘以外の契約施設を利用する場合）

【助成対象者】 組合員及び被扶養者（被扶養者でない配偶者を含む）

【宿泊助成金額】

1人1泊につき 大人(中学生以上)2,000円 小人(小学生)1,500円 幼児 800円

※組合員1人あたり利用可能枚数は、当該年度4枚です。（追加発行不可）

※本券は組合員等の保養を目的としてご使用いただくものであり、公務出張での宿泊には利用することができません。

【利用方法】

「宿泊施設利用助成券」に必要事項をご記入の上、施設に直接予約をし、利用当日、当該利用助成券を宿泊施設のフロントにお渡しください。

また本人確認のため、施設フロントに組合員証（組合員被扶養者証）をご提示ください。

この助成券は、

「共済事業ガイドブック
2016」の巻末に綴込の4枚
のみです。

（水色）

県外保養所・委託契約宿泊施設利用助成券

助成対象者

組合員及び被扶養者
(被扶養者でない配偶者を含む)

宿泊施設等ご利用の際に、本券を切り取ってお使いください。1枚1枚利用可能枚数は、組合員1人につき年度あたり4枚です。追加発行は行いません。

ご利用の際は、組合員証をご提示ください。

本券の裏面に必要事項を記入し、施設に提出してください。

平成28年度 宿泊利用助成券

有効期限 平成28年4月30日まで
※資格喪失後は、ご使用できません。

①利用施設名

②利用年月日 平成 年 月 日～ 月 日まで 泊

③利用される方についてご記入ください。

※組合員の配偶者を除いては、被扶養者でないご家族はご利用できません。

利用者区分 組合員証 氏 名

組合員 記号 - 番号

配偶者又は被扶養者

被扶養者

④共済組合助成金額

※人数、宿泊日数(1枚につき3泊まで)、助成金額、合計金額をご記入ください。

大人(中学生以上) 2,000円× 人× 泊= 円

小人(小学生) 1,500円× 人× 泊= 円

幼児(小学生未満) 800円× 人× 泊= 円

助 成 金 額 合 計 円

問合せ先: 共済組合 福祉課厚生係 TEL 058-277-1129

〒500-8508 岐阜市葦田南5丁目14番53号

岐阜県市町村職員共済組合

①利用施設名

②利用年月日 平成 年 月 日～ 月 日まで 泊

③利用される方についてご記入ください。

※組合員の配偶者を除いては、被扶養者でないご家族はご利用できません。

利用者区分 組合員証 氏 名

組合員 記号 - 番号

配偶者又は被扶養者

被扶養者

④共済組合助成金額

※人数、宿泊日数(1枚につき3泊まで)、助成金額、合計金額をご記入ください。

大人(中学生以上) 2,000円× 人× 泊= 円

小人(小学生) 1,500円× 人× 泊= 円

幼児(小学生未満) 800円× 人× 泊= 円

助 成 金 額 合 計 円

問合せ先: 共済組合 福祉課厚生係 TEL 058-277-1129

〒500-8508 岐阜市葦田南5丁目14番53号

岐阜県市町村職員共済組合

宿泊助成金額

—1人1泊につき—

■大人(中学生以上)

.....2,000円

■小人(小学生)

.....1,500円

■幼児(小学生未満)

.....800円

※1枚につき3泊までを限度とします。

※本券は、組合員等の保養を目的としてご使用いただき、公務出張での宿泊には本券を使用することができません。

※利用される前に、本券の裏面をお読みください。

ご利用の際は、組合員証をご提示ください。

太線枠内①から④にご記入後、フロントへ提出してください。

平成28年度 宿泊利用助成券

有効期限 平成28年4月30日まで

※資格喪失後は、ご使用できません。

①利用施設名 ○○○ホテル

②利用年月日 平成28年 7 月 9日～ 7月 10日まで 1泊

③利用される方についてご記入ください。

※組合員の配偶者を除いては、被扶養者でないご家族はご利用できません。

利用者区分 組合員証 氏 名

組合員 記号 - 番号

配偶者又は被扶養者

被扶養者

④共済組合助成金額

※人数、宿泊日数(1枚につき3泊まで)、助成金額、合計金額をご記入ください。

大人(中学生以上) 2,000円× 2 人× 1 泊= 4,000 円

小人(小学生) 1,500円× 人× 泊= 円

幼児(小学生未満) 800円× 人× 泊= 円

助 成 金 額 合 計 4,000 円

※フロントの担当者様は恐れ入りますが、④助成金額等をご確認ください。

問合せ先: 共済組合 福祉課厚生係 TEL 058-277-1129

〒500-8508 岐阜市葦田南5丁目14番53号

岐阜県市町村職員共済組合

利用される前に、
本券の裏面をお読みください。

連泊される場合の助成は、
1旅行につき3泊を限度とします。

組合員の配偶者を除いては、ご家族
でも、被扶養者でない方は助成券を
ご利用できません。